

平成22年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成22年12月8日（水曜日）午前10時27分開会

定例議会の告示

八千代町告示第120号

平成22年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月3日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成22年12月8日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（4番）	生井 和巳君	副議長（2番）	上野 政男君
1番	大久保弘子君	3番	中山 勝三君
5番	相沢 政信君	7番	水垣 正弘君
8番	矢中 召二君	9番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

6番	大久保 武君	10番	稲葉 常美君
11番	小竹 徳市君		

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	澤木 薫君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	渡辺 常雄君

秘書課長	生井 光男君	総務課長	稲村 信義君
企画財政課長	風見 好信君	税務課長	青木 良夫君
町民課長	浜名 進君	福祉保健課長	関 好太郎君
生活環境課長	飯島 正男君	産業振興課長	瀬崎 始君
都市建設課長	飯島 英男君	上下水道課長	生井 勝巳君
農業委員会 事務局長	水垣 進君	教育次長兼 学校教育課長	斉藤 実君
公民館長兼 生涯学習課長	上野 林作君	給食センター 所長	荒井 健雄君
総務課参事	水書 正義君	企画財政課長 補佐兼 財政係長	鈴木 忠君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	猪瀬 誠	係長	小林 由実
主 幹	岩坂 信幸		

---

議長（生井和巳君） 公私ご多用のところご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成22年12月8日（水）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算（第2号）  
議案第5号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想について
- 日程第8 請願上程（常任委員会付託）
- 日程第9 休会の件
- 

#### 諸般の報告

議長（生井和巳君） 諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

---

#### 行政諸般の報告

議長（生井和巳君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成22年第4回定例会を招集したところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

最初に、八千代町消防出初式についてご報告申し上げます。

恒例の行事となっております消防出初式を平成23年1月8日の第2土曜日に実施いたします。

当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館において、点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたしますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。

第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が10月10日に常総市石下総合福祉センター前駐車場において開催されました。

本町を代表いたしました第2分団が出場し、競技では残念ながら入賞を逸しましたが、訓練の成果を発揮した堂々たる競技内容でありました。

議員各位には多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動に對しまして、深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、平成23年4月職員採用についてご報告申し上げます。

平成23年4月職員採用につきましては、本年度の採用試験申し込み者数が22名あり、第一次試験を9月19日に、第二次試験を10月31日にそれぞれ実施いたしました。

その結果、5名に對しまして内定通知を発送いたしました。

次に、下妻地方広域事務組合ごみ処理施設建設工事の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとされる件の和解についてご報告いたします。

平成22年10月22日に下妻地方広域事務組合議会第2回定例会において、「ごみ処理施設建設工事」の入札に関し、独占禁止法に違反する行為があったとされる件についての和解案が提出され、全会一致で可決したものでございます。

和解の内容につきましては、相手方の「日立造船株式会社」が解決金として4億5,000万円を平成22年12月27日までに下妻地方広域事務組合に支払うものでございます。

なお、この件の経過につきましては、別紙のとおりでございます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。

契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

議長（生井和巳君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（生井和巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第120条の規定により、14番、湯本直議員、1番、大久保弘子議員、以上2名を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（生井和巳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

水垣議会運営委員長。

（議会運営委員長 水垣正弘君登壇）

議会運営委員長（水垣正弘君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告を申し上げます。

去る11月26日、執行部から副町長及び関係課長等の出席を求め、平成22年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。

関係課長等から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から13日までの6日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。  
議長（生井和巳君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成22年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より13日までの6日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より13日までの6日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より13日までの6日間とすることに決定いたしました。

---

## 日程第3 議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例

議長（生井和巳君） 日程第3、議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

当町におきましては、条例・規則等の公布は、町内6 掲示場に掲示をしているところではありますが、そのうち「中結城農村集落センター」におきましては、佐野東行政区に払い下げられ、施設名が「佐野東集落センター」に改められたことに伴い、別表の改正を行うものであります。

また、第2表におきましては、「交付」の文言を改めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長(生井和巳君) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって議案第1号 八千代町公告式条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例

議長(生井和巳君) 日程第4、議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

住民基本台帳カードにつきましては、現在交付手数料として1件当たり500円とし、普及促進を図っているところであります。

特に写真付き住民基本台帳カードは、窓口における住民票の写し等の交付や金融機関における口座開設等に際して、本人であることを確認できる公的な身分証明書としての必要性が増しているところであり、写真付き身分証明書を持たない高齢者や、高齢により運転免許証を自主返納した場合など、本人確認の証明書としての役割を果たすものであります。

以上のことから、高齢者等が身分証明書として写真付き住民基本台帳カードを取得しやすいよう65歳以上の者の住民基本台帳カードの交付手数料を平成23年4月から無料化にするものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、中山勝三議員。

3番（中山勝三君） ただいまこの議案に対しまして町長の説明いただきまして、町民、特に高齢者にとりましては、今後大変助かるのではないかというふうに思うわけですが、そしてまた、写真付きでこの500円ということでございます。1点確認なのですが、この写真につきましては、その規格に合ったものをその申請者が持参をするということが基本になるのか、その1点をお願いいたします。

議長（生井和巳君） 町民課長。

(町民課長 浜名 進君登壇)

町民課長（浜名 進君） 3番、中山議員の質疑にお答えいたします。

住民基本台帳の写真につきましては、本人が持参された場合には、それを使用します。持参できなかった場合には、デジカメ等を町民課で用意してありますので、その場で写真を撮りまして、それを添付するというふうな形をとっております。規格そのものがパスポートと違いまして、自由にある程度大きさはできますので、町のほうで準備もでき

るということになっております。

以上です。

議長（生井和巳君） 課長、その場合、無料でいいのか、こっちでやってくれるの。

町民課長（浜名 進君） 写真につきましては、もちろん無料でやっております。ただ、一般の人、65歳未満の方についても、その写真については無料でデジカメで撮影しております。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 八千代町手数料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定について

議長（生井和巳君） 日程第5、議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。

八千代町では、財団法人八千代町ふるさと公社が指定管理者となり、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの5年間に指定期間として、八千代町農村環境改善センタ



一・八千代町グリーンビレッジ・クラインガルテン八千代の3施設を管理運営しているところであります。

平成23年3月31日をもちまして、これら3施設の指定の期間が満了となるため、指定管理者の指定について、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会設置要綱を平成22年3月に制定し、八千代町公の施設の指定管理者選定委員会において、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設・指定管理者となる団体・指定の期間について検討してきたところであります。

この指定管理者選定委員会の審議結果及び八千代町公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例第5条に基づき、さらに現行の指定管理者である財団法人八千代町ふるさと公社については、当町の100%出資団体であること・憩遊館等の開設当初からの管理運営実績があること・職員の雇用継続・憩遊館等は当町の唯一の観光資源として、町と公社が連携しながら管理運営を行ってきたものであることなどを総合的に勘案し、八千代町農村環境改善センター・八千代グリーンビレッジ・クラインガルテン八千代の3施設について、平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間の指定期間として、財団法人八千代町ふるさと公社を指定管理者の候補者として選定したものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは今、全員協議会でもいろいろ問題点が指摘されたわけですが、これ町長にちょっとお聞きしたいのですが、指定管理者となる団体の名称については、財団法人八千代町ふるさと公社ということで問題はないと思うのですが、その中の施設の名称の中で、これ3名称があるわけですが、いろいろ検討してみて、八千代町の農村環境改善センター等は731万5,000円いわゆる持ち出しになるわけですが、ほとんどそのつくったころの状況と現段階は相当違う状況が社会情勢が来ていますので、そういう点も踏まえて一時休館にするとか、あるいは違う目的に変えるとか、そういうものを早急にすべきだと思う。

これはもう町長もご案内のとおり、町の運動公園のそばにある屋内の運動場なども県が建設した問題なども、もう使用しなくなる、あるいは状況が変わってくれば、ああい

う破格な値段で町へ払い下げるといような状況が来ていますので、自分のうちにたとえと、こんな金を出して経営は成り立たないわけですので、必要欠くべからざるものではないと思いますので、管理費、人件費等が大部分でございまして、そういう点もひとつ早急に手当てをして、方針を変えてひとつやってみようことで、私はこの指定管理者としての指定は問題ないと思うのですが、この内容等をひとつ公の施設の名称で八千代町農村環境改善センターというものについてを早急にひとつ改善すべきと思うが、町長のひとつお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 改善センターについては、構造改善事業ということで最終段階に改善センターとして、建設したわけでございます。利用目的等につきましても、いろいろ利用者が非常に多いということで、現在等におかれましても、いろいろ料理教室、また地女連でも子育て支援ということで利用している。さらに非常にビーチボールバレー等におかれましても、多くの利用者がおるので、七百万円か経費かかりますが、人件費、光熱費、さらに夜10時までやっておりますので、職員等におかれましても、臨時職員であります、3交代ということでありまして、さらに休むときはふるさと公社から職員を派遣しておることでございます。改善センターの目的等におかれましても、いろいろ現在は農村集落センター等もできたり、料理とか、いろいろありますが、今の時点では農村環境改善センターという立場でこれからも状況はいろいろありましようが、八千代町でも一つの施設として存続していきたいという私の考えであります。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） このふるさと公社の管理運営については、今まで幾たびか議会において論議がされ、場合によっては施設の視察等も催しながら進めておったわけでございますけれども、しかし、そこには老朽化に伴う定期修理等のいわば施設、加えてまた管理委託費等職員の派遣による人件費等々を含めた中で、この指定管理者制度というものの中にある財団法人八千代町のふるさと公社、そしてまたそれが指定管理者となり得てこの5年間をやってきたわけですが、極端に言えば指定管理者制度と言えども、指定管理者である理事長と町長は同一人格の中でやってきたと。基本的にはいろんなふる

さと公社の指定管理者としての役員等も含めた中で議会等も、あるいはまた各種団体も入っておったわけですが、ただ、余りにもここ一、二年の中で支出事項が多いと。ならばこの民間の発想を取り入れたこの5年を切れる中で新たな指定管理者の制度の公募制を取り入れて、そこにはどのような流れが出るのかわかりませんが、少なくとも私は現状の中で一般の町の財産権と言われるものは当然町が直すべきなのだとということで計上されたものを議会は議決をしたと、加えてまたそこに管理費等の中で3,600万円、加えて職員の給料を600万円前後と査定すると、四千二、三百万円を常に、その前は職員2人いましたから、5,000万円を超えるものを毎年ふるさと公社に、今回指定管理者制度というのは何なのだとということになるわけですね。

だから、今回特に先ほど町長が言った5条という中であった中には、特別の理由があると認めたときは、公募によらず、当該法人等による第3条の規定による申請をさせることができる。いわば公募はしない。当ふるさと公社がこの指定管理者になっているから、ここだけを特命でやるのだと、こういうふうに決めて今回この議案の上程になったと思うのですが、特別と認めるときにはという、特別に認めるときにはということは、どういうことを意味して今回のふるさと公社だけが特命になり得たのか、それだけちょっとお聞きしたいと思います。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 選定委員会で選定したものでありまして、やはり職員の憩遊館の開設以来、管理運営の実績があるということで、あと職員の雇用継続あるいは当町においては、唯一の観光資源として町と連携しなくては、いろいろ町の都市と田舎の交流事業ということで、民間でもできるかもわかりませんが、民間よりふるさと公社の方のほうが指定管理者最適任ということで、選定委員会で選定したものであります。

いろいろただいま大久保議員がありましたとおり、当時は人件費が私も経営にタッチしておりましたが、みんな行二ということで、半分過ぎ、15人ぐらい職員がおりまして、人件費が高騰したと、賃金がだんだん高くなってしまって、行二でも高くなりますので、いろいろ経費等におかれましても管理が、それで行革でさらに削りまして、徹底的に行革で削って、赤字がふえたということでございまして、大久保議員さんも知っているとおり、初めから四千何万円、5,000万円近い委託料を払っておりましたので、私になって上げたわけではなくて、行革で下げたのが若干もとへ戻したような経過がございまして。

いろいろ下妻等におかれましても、ふれあい下妻としてやって、ビアスパークでございますが、毎年3,000万円ぐらい赤字ということで、道の駅と一体経営でございます。また、明野等におかれましても、プールとか、いろいろありますけれども、毎年筑西市の市長さんは、2億円市の金を委託費として職員が5人ぐらいおりますが、いろいろその他パートもおりますが、2億円近くをつぎ込んでいるということで、町の施設として、いろいろ結城家もやらせてくれないという話ありましたが、結城家等におかれましても、管理だけではできるかもしれないが、やはりいろいろな町の観光資源とこの意識等におかれましても、民間ではまだできないということで、こういう選定結果になったのだと思いますが、ご了解をいただきたいと思います。

議長（生井和巳君） あと質疑ありますか。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） では1つ、指定管理者制度というものになぜ移行していったのか。では、財団法人ふるさと公社と指定管理者ふるさと公社との違いというものは、ではどういふふうにとらえたほうがいいのか。これ指定管理者運営委員会の設置の要綱の中で、この委員会、先ほど委員会の話も出ましたので、委員長が副町長でございますので、この財団法人ふるさと公社と、いわば指定管理者ふるさと公社との違いはどういふふうにとらえればいいのか、それだけちょっとお聞きしたい。

議長（生井和巳君） 副町長。

（副町長 澤木 薫君登壇）

副町長（澤木 薫君） ただいま大久保議員のご質疑でございますが、財団法人ふるさと公社と指定管理者でございますふるさと公社、どのように違うのかということでございますが、財団法人につきましても、やはり自治法でもって決定されておるものでございます。また、八千代町のふるさと公社につきましても、自治法でもって決定されて、それに基づいて公社を設立したものでございます。

ですから、実質法的な問題としましては、何ら変わりはありませんが、ただ、指定管理者制度という制度が平成17年にできまして、それに指定、今まで委託という形でやっておりましたが、国のそういった指定管理者制度に移行するようにというような指導もございまして、平成18年から指定管理者制度を導入したわけでございます。ですから、八千代町としましては、財団法人ふるさと公社を指定管理者として指定をいたしまして、管理運営をお願いしているというようなことでございます。

以上でございます。

(何事か発言する者あり)

議長(生井和巳君) 13番、大久保敏夫議員。第3回目です。

13番(大久保敏夫君) 最後にしか聞けないので。

今、議員さんからも若干何が何だかわからないと、そういう話なのですが、やはり指定管理者制度というものの中に取り入れた部分というのは、結局はお金が足りなくなったからくれという理屈はないということなのですよ。いいですか。指定管理者の中に業務委託をしたわけですから、では例えば先ほど町長が言った結城家としましょう。白菊でもいいわ。どこかに指定管理者として委託したら、その契約をして、途中で足りなくなったから手出したら、何でお前ら違うのではないか。土建屋さんが2,500万円で請け負ったのはいいが、いや、見積もり違いして落札してしまったので、300万円ばかり足りないから錢くれよ。それを今回の場合の中には、指定管理者における長と町が同一人格だからこういうことが起きてくるわけです。請負、請求して仕事を頼む人と落札する人が同じ人間がやるわけですから、そこが議員はだれも頭の中ではおかしいと思っているのです。

だから、今回今年、去年も含めていろんな錢が足りなくなったから、指定管理者になってからですよ。常務が新たに9月の臨時議会で4月にさかのぼってボーナスまで入れて錢出したのは、指定管理者に対して。そういう部分というものを今回は改良されるべきだというのがしかるべき本当は姿なわけでありすけれども、1つだけ最後ですから、聞きますけれども、この指定管理者の八千代町からは多分指定管理者ふるさと公社からは多分にこれからの5年間にわたる請け負うからには、どういうふうな改革案というか、今までのように4,000万円を超える金を持ち出したわけですが、今度はこういうふうな金しか要らないと、あとは自助努力でやりますからと、そういうふうな中も含めて数字的なもので何かあったのか、それとも単なる一生懸命頑張りますのでと、1つには職員の研修なんていうのも中には載っているようですが、そういうふうな中で綱紀粛正も含めて意欲を持ってやりますからというふうな大ざっぱな話だけで終わったのかどうか、そのいわば指定管理者の今後5年における八千代町ふるさと公社からの何らかの改革案というか、考え方があったのかどうか、それをちょっとどの立場の方が答えるのがいいかわかりませんが、お聞きしたいと思います。

議長(生井和巳君) 産業振興課長。

(産業振興課長 瀬崎 始君登壇)

産業振興課長(瀬崎 始君) 13番、大久保議員の質問にお答えをさせていただきたい  
と思います。本来ですれば、指定管理者の選定につきましては、選定委員会です  
ので、委員長のほうが妥当かとは思いますが、議長のご指示がありましたので、お  
答えしたいと思います。

財団法人ふるさと公社のほうから計画書あるいは事業に対しましての申請書等々  
を提出をいただきまして、それらの中の内容を検討をさせていただいた結果、収支予  
算等につきましても提示してございますので、それらを中身を検討した結果、妥  
当であるというようなかたちの中で決定されたというふうに理解をしております。  
よろしくお願いたします。

議長(生井和巳君) いいですか。

あと質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定についてを採決いた  
します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 八千代町公の施設の指定管理者の指定については、原案  
のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第2号)

議案第5号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第2号)

議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第2号)

議長(生井和巳君) 日程第6、議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第

2号)、議案第5号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第2号)を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第2号)、議案第5号 平成22年度八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)、議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第2号)の提案理由について説明申し上げます。

初めに、八千代町一般会計補正予算(第2号)の提案理由を申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出それぞれ6,642万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ71億534万1,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入におきましては、国庫支出金・県支出金・繰越金・町債を、歳出では、総務費・民生費・衛生費・農林業費・土木費・教育費であります。

最初に、歳入について申し上げます。

国庫支出金におきましては、障害者自立支援給付費負担金・新型インフルエンザワクチン接種補助金等で580万6,000円を増額いたします。

また、県支出金におきましては、障害者自立支援給付費負担金・特別保育事業費補助金等で656万8,000円を増額いたします。

繰越金におきましては、4,755万円を増額いたします。

町債におきましては、県営湛水防除事業費負担金の変更に伴い650万円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。

民生費におきましては、障害者自立支援給付費・臨時特例交付金特別対策事業費補助金を含みます社会福祉費841万3,000円を増額いたします。

衛生費におきましては、インフルエンザ予防接種委託料・日本脳炎予防接種委託料による保健衛生費1,181万円を増額いたします。

農林業費におきましては、入沼第3期及び山川沼地区県営湛水防除事業費負担金等を

含みます農業費720万2,000円を増額いたします。

次に、土木費におきましては、吉田用水幹線水路ネットフェンス工事負担金・ホイールローダー購入費・水道配水管布設がえ補償費を含みます道路橋梁費1,289万8,000円を増額いたします

さらに、教育費におきましては、小学校教師用指導書等購入を含みます小学校費1,390万円、私立幼稚園就園奨励費による幼稚園費780万円、歴史民俗資料館屋根改修工事を含みます社会教育費349万4,000円をそれぞれ増額いたします。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものであります。

続きまして、八千代町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目のもので、歳入歳出それぞれ167万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,629万4,000円とするものであります。

補正予算の主な内容は、歳入においては、繰越金を増額するものであります。

歳出においては、農業集落排水事業管理費における光熱水費の減額、修繕料、汚泥引抜料の増額、委託料の減額をするものであります。

まず、歳入から申し上げますと、繰越金167万円を増額いたします。

次に、歳出について申し上げますと、農業集落排水事業管理費167万円を増額するものです。

続きまして、八千代町水道事業会計補正予算（第2号）の提案理由についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目のもので、3条予算の収益的収入を448万1,000円追加し、総額を4億1,190万9,000円とするものであります。

また、収益的支出を177万2,000円追加し、総額を4億38万円とするものであります。

初めに、水道事業収益について申し上げます。

営業外収益のうち、雑収益で委託料48万8,000円の減額し、工事補償金で496万9,000円を増額するものであります。

次に、水道事業費用について申し上げます。

営業費用のうち、浄水費61万2,000円、配水費116万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、議案第4号から議案第6号までの3議案の提案理由を申し上げましたが、慎重



にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 議案第4号、一般会計補正予算の11ページの土木費の中の吉田用水の幹線水路ネットフェンスの工事負担金というので659万8,000円出ていますが、負担金という形で出すのですが、どういう、どこまでの延長で、幾ら工事かかっているか、わかる範囲でひとつお願いをしたいと思います。これはひもつきではないと思いますので、一般会計からの出るお金だと思いますので、お願いしたいと思います。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 14番、湯本議員の質疑にお答えしたいと思います。

どこからの工事とどこまでということでございますけれども、場所でございますけれども、セブン・イレブンの菅谷店南側、中村さん宅裏からでございますけれども、そこから根ノ谷の集落センターまでの1級町道5号線までですけれども、メーターにいたしまして約1,200メートルくらいでございます。事業費といたしましては、1,319万6,000円の2分の1ということで、659万8,000円という価格になっております。

それで、理由といたしましては、菅谷行政区長さん、そして吉田用土地改良区から要望がありまして、ネットフェンスの老朽化、腐食によりかなり破損しておりますので、安全性が損なわれて、大変危険な状態であるということで改修をお願いしますとありました。

また、今年の5月15日に龍ヶ崎の用水路で小学1年生が転落して死亡している事件が起こっております。国と県では各関係機関に対し、水路等の事故防止緊急対策の実施通知を発送し、具体的な措置をとるよう指導しております。当町といたしましては、現在危険箇所と応急箇所として、トラロープということで、あの黄色と黒のトラの模様ですか、そういったロープで二重に穴のあいているところを処理して、今応急処置をとっている状況でございます。そういったことで、一日でも早く改修して、子供たちが安心して通学できるような形で早く改修できればと思っております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） これは今の説明で、やる場所やなんかはわかりましたが、吉田用水の幹線水路となると、相当長い距離になるので、幾つもの自治体が、市町村がこれは入ってくるわけですが、管理については、もちろん吉田用水が管理するわけですが、これは要請をされたので、今回はただ町で出したということでもいいのかな。今まではそういう系統をちょっと聞いたことないのだよな。だから、いつもそのネットが老朽化したから八千代を通っている分だけは町が2分の1なら2分の1出すのだという一つのひな形がなってもいいのかなどうか、そこらのところも踏まえてひとつ。ほかのこれは土地改良でもそういう場所ができてくると思うので、土地改良でやらないで、町でやってくれるのでは、これは一番いいことだから、今後もそういうことで、吉田へ出すのであれば、ほかへの出さなければならぬと。それをひとつお願いしたいと。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

（都市建設課長 飯島英男君登壇）

都市建設課長（飯島英男君） 一応国有土地改良財産の取り扱いについてということで、鬼怒川南部土地改良連合のほうから取り扱いについての指導等が来ておりまして、その中で市町村認定道路になっている管理道路については各市町村で維持管理を行ってくださいというようなことで、フェンスあるいはガードレール等の安全施設を設置することということで、一応指示は来ております。

そういった中で、今回所有物は吉田用水土地改良区のフェンスでございますので、一応町のほうは認定道路になっておりますので、そういった中で協議して、これから今後協定的なものを結びながら工事に入っていければと考えております。

以上でございます。

議長（生井和巳君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） そうすると、この用水のそばに道路が走っているといえば、そうすると片方が認定道路ということになっているので、それについては町がある程度負担をすべきだというふうに考えていいかな。

それと同時に、そうすると川西のほうは、私の我田引水の話ではないけれども、揚水機場から広域農道へ来るまでの間の道路の場合は、本当に道路のすぐそばを水路が走っているわけだ。これもフェンスがあるのだけれども、フェンスが老朽化した場合は、町でやはり2分の1ぐらい出すと、こういうことで考えていいかどうか、お願いします。

議長（生井和巳君） 都市建設課長。

(都市建設課長 飯島英男君登壇)

都市建設課長(飯島英男君) 結城市なども同じようなことで協定書を結んで、もう実施した経過がございます。

それと、今、その後川西の土地改良区のほうでそういうフェンス等が老朽化したら直すのかということがございますけれども、それは土地改良区さんのほうと協議しながら考えていきたいとは思っております。

議長(生井和巳君) あと質疑ありませんか。

3番、中山勝三議員。

3番(中山勝三君) やはり一般会計のほうなのですけども、12ページです。土木費の中で都市計画総務費の中で、この耐震改修促進計画策定業務委託料が減額で253万6,000円、財源が国県支出金が253万7,000円と、ほとんどこれのことかなとなるわけですけども、これについてどういう対象のものであって、この減額になったのはどういう理由なのかということをお願ひいたします。

議長(生井和巳君) 都市建設課長。

(都市建設課長 飯島英男君登壇)

都市建設課長(飯島英男君) 3番、中山議員さんの質疑にお答えしたいと思います。

まず、減額になった理由でございますけれども、耐震改修促進計画策定業務委託料の入札による契約差金が生じたためでございます。それで、この耐震計画はどのような形でということでございますけれども、17年に中央防災会議により、首都圏直下型耐震対策調査会の報告において、茨城県南部地域におけるマグニチュード7級の地震の発生を想定して、建築物の耐震化を進めていくというような計画書の作成になっております。

以上でございます。

議長(生井和巳君) 3番、中山勝三議員。

3番(中山勝三君) それでは、入札の差額ということではわかったわけですけども、これはではこの対象というのは、特定のものということではなくて、町全体に関してというようなことのようなのですが、もう少しちょっと詳しくお願いできればと思います。

議長(生井和巳君) 都市建設課長。

(都市建設課長 飯島英男君登壇)

都市建設課長(飯島英男君) 大規模地震による人的被害及び経済被害の削減を目的として、建築物の耐震化を促進する目的ということでございますけれども、そういった中

で、緊急時の道路とか、そういったところですか、そういうところに大きな建物とか、そういうものが倒壊して道をふさいだりしては困りますので、そういったものの調査をしたり、あとそういったものに対しまして、そういう耐震の指導をしていくというような計画になると思います。その後、そういった中でいろいろ町全体においても、そういったものも取り入れながら、補助的なものですか、そういったものに対しましての考え方もこの計画書の後にまた出てくると思います。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

1番、大久保弘子議員。

1番（大久保弘子君） 13ページの款10教育費の中ですが、教育振興費の備品購入費のところですか。補正全体からすると大きい金額になるのですが、教師用指導教材費という費用が1,300万円上げられています、これについてご説明をお願いいたします。

議長（生井和巳君） 学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長 斉藤 実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（斉藤 実君） 1番、大久保弘子議員の質疑にお答え申し上げます。

13ページの小学校費の中で備品購入費1,300万円が教師用の指導教材費ということによって計上させていただきました。この金額につきましては、本年新指導要綱に伴いまして、教科書の改訂が23年度から全面的に行われるというようなこととなります。小学校、現在八千代町では5校、全体で51クラスが普通教室ということでもありますけれども、その教師用の指導書の購入というような形になります。小学校につきましては、1人の教師の方が全学年の全教科を受け持って小学児童を教えているというようなことですので、それに伴います指導書、それから補助備品としまして、掛け図等の補助教材等も併せて購入というようなことになってございます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第2号)から議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第2号)まで3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(生井和巳君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 平成22年度八千代町一般会計補正予算(第2号)から議案第6号 平成22年度八千代町水道事業会計補正予算(第2号)まで、以上3件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想について

議長(生井和巳君) 日程第7、議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま上程されました議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想についての提案理由についてご説明申し上げます。

本町は、平成13年に策定いたしました第4次総合計画に基づき「共生大地に人が輝き躍動するまち 八千代」を将来目標として、社会基盤の整備や農業を中心とした産業の活性化、コミュニティ活動の充実など各種の施策を推進してまいりました。

この間、地方分権や市町村合併の進展、地方交付税の削減や景気の低迷による地方財政の悪化、本格的な人口減少時代への突入、少子高齢化の進行など、社会経済状況は大きく変化してきております。

こうした状況の中、今後も住民と行政との協働により、本町の地域資源を活用しながら自立したまちづくりを進めるための指針として、八千代町第5次総合計画を策定するものであります。

今回の第5次総合計画策定に当たりましては、2回にわたる地区まちづくり懇話会を

開催し、町民の皆様のご意見をいただくとともに、アンケート調査の実施や各種団体からのご意見等をいただき、総合計画審議会の答申を受けて策定したものであります。

今回の第5次総合計画につきましては、「人・地域 ともに輝く 協働のまち 八千代」を将来像として、その実現のために5つの基本目標を設定し、町民との協働によりまして、総合的なまちづくりを進めてまいり所存でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（生井和巳君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、大久保弘子議員。

1番（大久保弘子君） 総合計画基本構想について質疑いたします。

今後10年間の基本構想ということですがけれども、町長にお尋ねいたします。自主自立のまちづくりをうたっておりますけれども、今後の合併はないということで理解してよろしいのか、お伺いいたします。

また、ページ19の5節、新工業ゾーンへの新たな企業誘致を推進するとありますけれども、この見込みというか、見通しというのをお願いいたします。

それから、22ページの第3節の2と第3節の3なのですがけれども、高齢者福祉の充実のところ、総合相談体制の整備、介護家族の支援とありますけれども、例えば総合福祉センターや家族介護に対する支援策、それについて具体的なものがあればお答えいただきたい。

それから、第3節の3ですが、障がい者福祉の充実とあります。障がい者の雇用と就業場の支援とありますが、今後10年間で作業所などは考えているのか。

それから、先ほど総合福祉センターや老人ホームなどの建設計画はどうかというところで、23ページ、2節の2のところ、公共の福祉と自然環境の保全を基本に、計画的かつ合理的な土地利用とありますけれども、それについて今後先ほど質問しました内容と重複しますが、そういう総合福祉センター、老人ホーム、今後10年間でかなりの高齢化が進むと思いますが、そういう計画はあるのかお尋ねいたします。

最後に、24ページの2節の3ですがけれども、人口の定着化という定住対策について書かれております。10年後には人口2万1,000人と予想されているというふうに書かれております。平成27年以降は2万2,000人を維持していくとあります。しかし、定着目標約

1,000人の目標になっておりますけれども、この27年以降32年までの間に1,000人という人口の定着の見通しがあるのかということをお尋ねし、最後に中央地区土地区画整理事業についてですが、現在補助が打ち切られて、多額の財源、一般財源ですね。それから、借金を投入して保留地処分金を合わせての事業となっております。今後このまま2期、3期工事を見直しなく進めていくのか、そこのところをお尋ねいたします。

議長（生井和巳君） 町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 第5次総合計画等におかれましては、いろいろ先ほど提案理由申したとおり、町懇話会、さらに審議会の答申を得て決定したわけでございます。細かく言われましたが、いろいろ細かい部分には、これは基本目標ということでございまして、八千代町におかれましては、合併どうするのかということでございまして、単独自立のまちづくりということで、一応基本計画の中にもあるし、合併については当面は単独で進むわけでございます。

そのほか、いろいろ工業系等も言われておりましたが、いろいろ工業系におかれましては、西山工業団地が満杯になったということで、今度はエフピコがありましたが、新工業ゾーンということで、根ノ谷から若まで指定したわけでございまして、工業化は一たん線引きすると許認可等とも規制緩和の時代でありまして、なかなか難しい問題でございまして、5ヘクタールずつ優良企業を誘致しようという町の考えでございまして。

そのほか、いろいろ既存の企業等もありますので、既存の企業等の工場拡張等にも町としても新工業ゾーンをやるより早いということでございまして、規制緩和の中で工場拡張もいろいろやっていきたいと思っております。

高齢化の時代でございまして、総合計画の中にも高齢化問題等も入っております。大子で、今少子化の時代、少子化の手厚く保護しておりますが、将来もやはり人口の減っていくことは予想しなくてはならないということでございまして、できるだけいろいろ人口等、子育て支援等も行いまして、大子町までもできませんが、近い線で将来はやっていかなくてはと考えております。

あと、細かい点については課長に答弁させますので。

議長（生井和巳君） 企画財政課長。

（企画財政課長 風見好信君登壇）

企画財政課長（風見好信君） 1番、大久保議員の質疑にお答えいたします。

ただいま何項目も質疑ございましたが、基本構想の中の取り上げている計画的なもの  
の質疑でございまして、ただいま町長のほうから答弁もございましたが、基本構想に示  
したいろんな施策につきましては、別にやっっていく基本計画におきまして具体的な施策  
の内容とか、あと施策の方針、主な取り組みというようなことで掲げているものでござ  
いまして、またその取り組み等につきましては、今後実施計画により実施していくとい  
うようなことでありますので、ご理解いただければと思います。

また、先ほど将来人口関係のこともございましたが、これにつきましては、全協でも  
説明させていただきましたが、この将来人口の指標につきましては、コーホート要因法  
というようなことで想定いたしまして、27年で2万2,000人で、32年で2万1,000人とい  
うようなことで見込めるというようなことで、この今後人口増加が見込めない時代にお  
きまして、市街化区域内の未利用地等への人口の定着化などの政策を含めまして、今後  
27年以降につきましては、2万2,000人を想定して、維持していくというのを想定する  
という内容でございまして、ひとつご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（生井和巳君） あと質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 八千代町第5次総合計画基本構想については原案のとおり可決  
されました。

---

#### 日程第8 請願上程（常任委員会付託）

議長（生井和巳君） 日程第8、本日までには受理した請願は、お手元に配付いたしまし



た請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---

#### 日程第9 休会の件

議長（生井和巳君） 日程第9、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす9日より12日までは休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（生井和巳君） 異議なしと認めます。

よって、あす9日より12日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長（生井和巳君） 次会は13日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時41分）